

令和8年7月6日

## 市庁舎敷地へのキッチンカー等出店について

本市では、市庁舎敷地内の余剰スペースを有効活用し、地域のにぎわい創出と事業者の新たなビジネス機会の可能性を検証するため、キッチンカー等の出店による実証実験を新たに実施します。

本取組は、市庁舎という公共空間を活用し、来庁者や市職員、周辺で働く方々の利便性向上を図るとともに、庁舎を単なる行政手続の場にとどめることなく、人が集い、地域とつながる空間として活用していく可能性を検証するものです。

### 記

- 1 出店期間 8月3日（月曜日）～令和9年3月31日（水曜日）  
●土・日曜日、祝日および年末年始を除く  
●時間は、午前10時～午後4時
- 2 出店場所 富士市庁舎敷地内（市庁舎東側芝生広場など3区画）  
※詳しくは、チラシ裏面参照。
- 3 出店形態 キッチンカーおよび露店形式による飲食物の販売
- 4 出店資格 食品衛生法に基づく富士市での営業許可を有する、キッチンカー等による飲食物の移動販売もしくは飲食店の営業者（個人・法人・団体問わず）  
※そのほか募集要項の応募資格・許可条件を満たしていること
- 5 出店使用料 実証実験期間は無料

問合せ

財政部資産経営課管財担当

電話／0545-55-2723 内線 2776

FAX／0545-51-1479

e-mail／za-shisankeiei@div.city.fuji.shizuoka.jp